

第2回 横浜市障害者施策推進協議会会議録	
日 時	平成29年11月29日（水）10時00分～11時30分
開催場所	横浜市開港記念会館 1号室
出席者 （五十音順）	渡部匡隆会長、大橋由昌委員、北川はるみ委員、渋谷治巳委員、清水龍男委員、須山優江委員、田中梨奈委員、永田孝委員、山田武志委員、奈良崎真弓委員、森和雄委員、森恵委員、山川理子委員、山田初男委員、和田千珠子委員、渡邊雅子委員
欠席者	岩沢弘秋委員、大友勝委員、多田葉子委員、武安宣明委員、中根幹夫委員、西川麻衣子委員、平井晃委員、山口哲顕委員、
開催形態	公開（傍聴者1人）
議 題	<p>1 議題 障害者就労啓発事業（公共施設活用事業）について</p> <p>2 報告事項 第3期横浜市障害者プラン中間見直し及び市民意見募集報告について</p> <p>3 その他</p>
議 事	<p>1 議題 障害者就労啓発事業（公共施設活用事業）について 事務局より資料1について説明した。</p> <p>須山委員）この中の障害者雇用について。常時、障害者の配置が1名となっている。他の2名の従業員配置は、障害者なのか。</p> <p>事務局）その他については特に障害者とは聞いていない。</p> <p>須山委員）障害者の常時1名配置が気になる。障害者が安心して継続して働くためには、せめて2名が必要ではないか。1名だと休憩時間に話をするのも、障害者同士だと心強い。健常者の中に1名では慣れるまで、そして周りが障害者を理解するまでに時間もかかる。JRで決まるなら、せめて障害者2名が必要なのではないか。</p> <p>事務局）常時1名というのは、この店は休日が無いので、同じ人がずっといるのではなく、複数の人がいて常時必ず1名はいるということだ。実際には複数名いると聞いている。店がせまく、最低1名とも聞いている。いただいたご意見については、先方に伝えたいと思う。</p>

和田委員) 香り高いコーヒーと軽食を提供とあるが、障害者が安心して継続して働ける場所があればいいということではないのか？

事務局) 障害者が安心して働けるのが最低条件だと思っている。これまでもふれあいショップなどに関わったが、障害者雇用だけを前面に出すと、それはそれでお客様がいらっしやらなかったりするというのがこれまでの経験としてある。店を出す内容についてはある程度質の高いものを出し、お客様がなるべく多く来る店にしないとけないと思っている。それにより、障害者が働いていることを啓発したい。そのようにしてほしいとお願いし、この内容になったことをご理解いただきたい。

清水委員) J R 東日本は社員数の分母の大きさを考えると、特例子会社を持っていると思う。そこの雇用の派遣の関係はどうなっているのか。

事務局) 特例子会社を持っている。特例子会社でないところでも障害者雇用をやっているようだ。そうした雇用のノウハウを生かすとの提案だった。どのような行き来になるかは、具体的にはヒアリングでは聞いていない。ここのお店で働く人が別のところに行くだとか、その逆もあり得るとヒアリングでは伺っている。

清水委員) 障害種別は？

事務局) 特に限定はされていないが、特例子会社や実際に J R が持つ店舗での障害者雇用では、基本的には知的障害者だった。念頭に置いているのは知的障害者としているが、こちらとしては限定してほしくないと考えている。

渡部会長) この選定には森委員も関わっているので何かあればお願いしたい。

森 (和) 委員) 今回難しいと思ったのが、3者のうちのひとつが J R、あとの2つとは経済的な地盤が全然違っている。委員の先生方も、この圧倒的な差があつて決めなければいけない。あとの2つは賃料が払えるかも不安だった。事業がやっていけるのかという不安もある。一方で J R の提案は障害者雇用として、楽しい職場、あるいは社会人としても、そこで活躍しているという楽しさが伝わってこなかった。スケジュールを見ると、12月に協定締結をする。そこか

らいろいろな議論がされると思う。その中で、やってほしいことなどをに入れてほしい。選定委員会ではそのような議論も出て、できるだけ意味のあるものにするようJRにも努力してもらおうという話も出た。実際に始まるのが平成31年なのでまだ時間もある。結論から言うと、私もJRを選んだが、もう少し面白いものがないかと思っている。他の委員もJRに厳しい意見をぶつけていた。その議論を市でも受け止めて、JRと協定を結ぶ際に、そのような意見を実際にいれながら協定を結ぶとは言っていたが、12月から始まる協定の締結に至るなかで、皆さんの希望を入れ込んでいただきたいと思っている。全会一致で選んだことは間違いない。経済的なことを考えると、本当にやっていけるかを考えて、本当にやっていけるということで評価をした。

渡邊委員) 審査項目の1番と4番と7番の事業概要の点数が低い。大企業は、何かトラブルが起きたときに、企業の中で解決することができてしまう。この事業は、いろいろな委員が参加し、会議をして横浜市は地域のために開かれた事業としている。地域連携はどれだけできるのか、これらの数値化を含めて提案をしてもらおうと、もっと納得できるような答えが出るのではないか。

大橋委員) 障害者に関して。事実上、一人職場になる。不安感があると思う。ジョブコーチなど、メンタル面も含め、定期的なサポート態勢がどうなっているかというのが1点。もう1点は、視覚障害でも大きな問題になっている、労働契約法の問題。労働契約法の18条に、5年間非正規労働者が勤務していると無期転換が図られるとある。具体的な例としては、福利厚生の意味で社員向けのマッサージルームなどで働くヘルスキーパーがある。ほとんどが大企業に多く雇用されているが、非常勤職員の待遇だ。今回JRが雇う処遇は、正社員か、非正規なのか。それがはっきりしていないと困る。これから就職される方が、その辺りの事情を知らずに雇い止めに会う可能性がある。こちらの把握している情報では、4社のヘルスキーパーが5年たっているのに本人が知らず、無期転換の交渉をしなくて、契約切れを起こしている。雇うのはいいが、単なる障害者雇用の数合わせでは困る。その辺りの処遇をしっかりと見据えて市は認可をしないと、同じような雇い止めに招く結果になると思う。その辺りはどうなのか。市にはしっかりと管理してほしい。

事務局) ご指摘のとおりだ。ジョブコーチなどはJRの提案で、就労支援センターと連携するとのこと。実際、JRは東京で障害者雇用を

している。会社全体で法定雇用率は達成していて、相当数の雇用実績がある。横浜ではどのように連携するか。渡邊委員が心配されたように、横浜での就労支援機関やそれ以外の機関との連携についてはこちらからアドバイスしながら協議をしていきたい。雇用形態について、聞いている話では、非正規だと思う。法令は守るようにこちらから話していく。J Rも障害者雇用をしているので知らないわけではないと思う。こちらからも今日のご意見をお伝えしたいと思う。数合わせについても、法定雇用率は達成している。決して数合わせでやっているわけではないと思っている。

渡部会長) 関内駅にできるということで、期待の高いところだと思う。今回のご意見を伝えていただき、時間もあることなので、良いものを目指して引き続き努力をお願いしたい。この意見を事務局でまとめて事業者に伝え、説明をお願いしたい。いいものをとという前提で事務局案にご承認をいただきたい。

拍手多数

渡部会長) 拍手多数で承認されたこととする。横浜市は引き続きよいものを目指してほしい。

## 2 報告事項

第3期横浜市障害者プラン中間見直し及び市民意見募集報告について  
事務局より資料2について説明した。

北川委員) 6番について。入院して親元に戻るとき、グループホームの空き室を利用するなどある。実際にグループホームに空き室があるかどうか疑問。グループホームに住むためにはお金の管理ができるなど条件を満たさないと住むことができない。退院したばかりの人が、実際に住むことになっても、現場の人が対応できるか疑問が残る。

事務局) 国ではとあるが、地域移行、地域定着の事業がある。市でも退院促進に向けたサポート事業を実施している。その中では、突然退院するという想定ではなく、入院中から、退院に向けた支援を病院と協力しながら支援を行っている。グループホームや地域での生活をイメージしながら継続した支援ができるような仕組みになっている。グループホーム体験事業については、一部、取り組みがされ

ているが、まだまだ十分ではないという指摘も承知はしている。これについては、新たに地域生活支援拠点の機能を18区で構築していくことに取り組む。その中でグループホームの空き状況を集約する等、取り組みの中で今後、力を入れていきたい。

北川委員) 支援拠点に対してのフォローが必要だと思う。グループホームの職員もなかなか集まらないと問題もあるのでぜひとも協力をお願いしたい。

渋谷委員) 方向性、目標としてインクルーシブ教育を目指すべき。インクルーシブ教育、高等教育を目指すことをはっきりと打ち出すべきだと思う。計画相談について具体的に考えると、いくつか懸念がある。教職員と事業所では情報量に差があるので情報提供をどうしていくかというのが1点。もう一つは、個々の事業所でセルフプランを敬遠するところがあるのではないかという不安がある。

事務局) インクルーシブ教育関連から。文部科学省でも推進している。従来も行っていて、様々な場面でも行っていく。市でもこのシステムは十分に検証していきたいと思っている。

事務局) 計画相談について。計画相談にからみ、セルフプランの指摘をいただいた。本人の希望にそったものを組み立てることが、本質的にあるべき方向性だと思っている。情報量が圧倒的に違うのは現実問題として出てくるだろうと考えている。今後の課題は区、基幹相談支援センター、生活支援センターも含め、情報提供のサポートを検討しなければならないと考えている。

森(恵)委員) インクルーシブ教育は地域の子どもは地域で育つことを確認する必要がある。それを踏まえたうえで必要な支援が必要な子どもに与えられるという考え方だと思う。すっきり説明されているが、その理念の方向性がきちんと押さえられているのかが心配になる。もちろん分かっている上での答えだとは思いますが、地域の子どもたちは地域で育つことという事を大事にしていきたい。

渡部会長) 意見ということでよろしいか。

渡邊委員) 5番について。精神疾患の方の場合、近所に自分の状態を知られたくない方も多く、自治会に入っていない方も多いと思う。ましてや一人暮らしの方だとそういうところには行きにくい。この回

答では一人暮らしの方だけではなく、障害を抱えている方が外に出にくいのももう少し加えた回答が欲しい。例えば、困った時には区役所にまず一報をとというのが多い。支援センターなどで声をかけてもらえれば、訪問などもできると思う。

事務局) 精神障害の方は、自分が障害を抱えていることを近所に知られたくないこともあるが、大きな災害時には役所や福祉のシステムが本人に届かなくなると思う。横浜市では自助共助を強調して、施策を進めている。必ずしも全員に自分のことを知ってもらわなくて、信頼できる身近なエリアにいる方が、自分のことを何かあったら気にしていただく。そうした環境を作ることが大切だと思う。民生委員は守秘義務も課せられているので相談したり、支援センター、身近なところにある精神の作業所にも身近に気にしていただける方を作ることが大切なので、そういった支援をしていきたいと思っている。

須山委員) 障害者には見た目で見分ける人とわからない人がいる。地域で生活していて、周囲に知ってもらうには、何か分かってもらえる印の作成が必要では？災害時にもバックにぶら下げられるカードや札など、そういうものがあれば支援しやすいし、見た目でも分かると思う。東京の地下鉄では赤いカードを出している。それと似たようなものでいいので、横浜市は緑や黄色にするなど、色を決めて、手帳を持つ人に手帳を持つ人にそういうものを持っていただいて、災害支援や地域の人にわかってもらうことが必要ではないか。

事務局) 須山委員から紹介があった東京の赤いカード、これはヘルプマークといわれている。横浜市でも東京の呼びかけに応じ、神奈川県ともに各区役所でヘルプマークを配布している。赤に白の文字で「プラス」と「ハート」がついている。これが、何らかの支援が必要という合図になっている。横浜市でも地下鉄などで、ポスター掲示などをし、普及していきたいと思っている。委員のみなさんもヘルプマークの存在を知って、必要な方に働きかけていただきたいと思う。

奈良崎委員) 3つある。一つ目は7ページについて。病名を具体的に乘せてもらいたい。どこの病院かも具体的に書いてほしい。二つ目は10ページの25番。市内の6方面が分かりにくいので、こちらも具体的に書いてほしい。三つめは分かりやすいパンフレット、分かりやすい言葉。読んでいても分かりにくい。支援者の人にも分かりや

すぐ説明してもらったが、それでも言葉が難しすぎる。分かりやすいルビや漢字とあるが今日の会議でも分かりにくい。どこで手をあげていいのか分からない。どんどん進んでしまうので、余裕を持っていただきたい。障害者の親が支援者ということが多い。親御さんと本人の差が出てきてしまう。お宅の娘さんはできるのに、どうしてうちの子はできないの?となってしまう。そのようなストレスもあるので改善してほしい。

渡部会長) 余裕をもっていというのは、私自身にも課題だと思っている。しっかりと受け止めたい。それ以外でも意見があった。今回の資料では、紙面の制約もある。病院名、市内6方面などはできるだけわかりやすくというのは大事な指摘だ。

事務局) 分かりやすいパンフレットについては、当事者にとってどうか、意見を伺いたいで、ご協力をいただきたい。

渡部会長) 支援者は今すぐにといいことは無いと思うが、大きなテーマであるということ全体として受け止めておきたい。

北川委員) 24番の「働く」について。精神障害者が働きたいことが多いと思う。民間でも就労支援をやっていることと思う。精神の場合、ものごとの考え方、認知療法も勉強しながらやっていると難しい。支援センターでもいろいろやってもらっているが、心がまえも勉強してもらいたい。就労したからそれでいいというわけではなく、その後のフォローについても丹念にやっていただくと、精神障害者も仕事につけると思う。せっかく就労したのに、辞めたことがトラウマになり引きこもることもある。精神の場合、気を付けるポイントがあるので、就労支援センターの方はフォローしていただきたいと思う。

山田(武)委員) こちらでも障害の重い方の相談が増えているなか、多角的な相談を受ける相談支援体制を横浜市の就労支援センター間でまとめている。そうした部分は今後も推進していきたい。また就労支援の立場から1点、お願いがある。障害のある方が企業で仕事をする上での支援体制について、現状としては福祉施設の就労移行支援事業所、就労継続支援事業所が行なう、就労支援が進んでいる。さらに来年度は就労定着支援事も開始される。現在全国でA型事業所の閉鎖問題なども浮上している中で福祉施設施策が積極的に障害者雇用施策と連携して行くことで、市内の障害のある方の就労支

援が良い方向に進んでいくのではないかと思われる。よって施策説明の時にそういった観点も踏まえて説明していただけるとありがたい。

渋谷委員) 津久井やまゆり園の事件について。あの事件の根底には優生思想がある。あれほど極端ではないにしろ、それをどう克服していくか。そのことに向き合ってもらいたい。

須山委員) 15番のエスカレーター。横浜駅からみなとみらい線に降りるときに、エスカレーターに乗った。後ろから駆け足で降りてくる。私は立っていたが、後ろから「早く行け」といわれ、一緒に走って下った。みなとみらい線ではエスカレーターを歩いている人はいなかった。注意書きは「歩かないように」「引き込まれないように」とあった。注意書きは必要だが、それは乗る前にあると効果的だと思う。1人用の幅の狭いものを、今後作ったらどうか。今は、上りと下りが別々の場所にある。細いものを作れば、上りと下りを一緒に作れる。駆け足の人もいなくなる。今後の参考にしてほしいと提案する。

奈良崎委員) 資料の作り方を改善してほしい。「暮らす」に対して裏表の1枚にするとか。そういう配慮があるとわかりやすい。もう1点が先ほどのマークについて。使い方のポスターがあればいいと思う。使っている方も分かりにくいのでポスターがあればと思う。

事務局) 津久井やまゆり園の事件の根底にあるものについて。優生思想の一つとして以外にも課題を含んだ事件だと思う。そこをしっかりと踏まえ、横浜市としてメッセージを発したい。ヘルプマークについてはこういう方向で広報をやるといい、という意見があればお願いしたい。ヘルプマークは障害を特定せずに支援が必要なことを表すマークなので、逆に伝わりにくいマークでもある。皆さんからの意見をいただきたい。

渡部会長) 今後まちづくり推進の会議があれば、こういう発言があったことを伝えてほしい。

事務局) エスカレーターについて。時々感じる時がある。市としてできることとしては、いろいろな方がいることを市民の皆様にご理解いただけるよう啓発をすることが重要だと思う。提案内容については、鉄道事業者と話し合う機会があるので、その時にご意見をお伝

	<p>えする。</p> <p>清水委員) 福祉のまちづくりに関わっているので一言。エスカレーターについては、次期推進指針や概要版にも載せて啓発を図っている。様々なおかしなルールが定着してしまっている。関東では右側を空ける、関西では逆になるなど。エスカレーターは歩かないというのが基本なのでこれからも啓発を進めていきたいと思っている。</p> <p>渡部会長) 様々な意見がまだまだあろうかと思うので、事務局の方に個別にお伝えいただいてよりよいプランにしていくように進めていきたい。最後に事務局から選挙公報について。</p> <p>事務局) 大橋委員から前回、選挙公報は視覚障害者へも情報提供をとの意見があった。今回はパブリックコメントのまとめなので、その内容は入っていないが、視覚障害者への合理的配慮の取組として、本市から発出する通知の点字化などを始めている。説明会でもやりとりを進めているが、行政だけの取組では限度もある。社会参加推進センターで実施している、点訳などのボランティアの育成を情報提供の一助としている。団体でも、取組を提案してほしい。市としてもどうサポートできるかを考えなど、双方向での取組を考えていきたい。計画の数値としては入っていないが、重く受け止めつつ、進めていきたい。</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>資料1 障害者就労啓発事業（公共施設活用事業）について</p> <p>資料2 第3期横浜市障害者プラン中間見直し及び市民意見募集報告（速報版）について</p>